

6月の行事予定				補習等	授業時数					
					1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月	A	安全指導 委員会活動		5	5	5	5	6	6
2	火	A		③④㊦	5	5	6	6	6	6
3	水	B		③④	4	5	5	5	5	5
4	木	A	体力テスト 歯科検診(3)	⑤⑥SC	5	6	6	6	6	6
5	金	A	社会科見学(4) マナー給食(6-3)34h		5	5	5	6	6	6
6	土									
7	日									
8	月	A	水泳指導始 クラブ活動 体力テスト予備日		5	5	5	6	6	6
9	火	A		③④㊦	5	5	6	6	6	6
10	水	B	租税教室(6)34h 区研究授業(3-2)5h	③④	4	4	3-1(4) 3-2(5)	4	4	4
11	木	A	避難訓練(煙ハウス体験)	⑤⑥SC	5	6	6	6	6	6
12	金	A	避難訓練予備日		5	5	5	6	6	6
13	土		科学センター開室式							
14	日									
15	月	A	Study week 始 社会科見学(6)		5	5	5	5	5	5
16	火	A	地域めぐり(3)5h	③④㊦	5	5	6	6	6	6
17	水	A		③④	4	4	4	4	4	4
18	木	A	夏探し(1)12h	⑤⑥SC	5	6	6	6	6	6
19	金	A			5	5	5	6	6	6
20	土									
21	日		Study week 終							
22	月	A	ベーシック・ドリルB始 読書週間始		5	5	5	5	5	5
23	火	A		③④㊦	5	5	6	6	6	6
24	水	B	校内研究(6-2)5h	③④	4	4	4	4	4	6-1.2(4) 6-2(5)
25	木	A	夏探し予備日(1)12h	⑤⑥SC	5	6	6	6	6	6
26	金	A	小岩第五中学校見学(6)		5	5	5	6	6	6
27	土									
28	日									
29	月	A			5	5	5	5	5	5
30	火	A	誕生日給食・体力テスト終 鹿骨中学校体験入学(6) 定期健康診断終	③④㊦	5	5	6	6	6	6
7/1	水	A	安全指導 社会科見学(3) マナー給食(6-2)	③④	4	4	4	4	4	4
2	木	A		⑤⑥SC	5	6	6	6	6	6
3	金	A	ベーシック・ドリル終		5	5	5	6	6	6
4	土									
5	日									

㊦ フッ化物洗口

④ 当該学年 EDO スク

SC ｽｰﾙｶﾝﾃﾅｰ-来校日

連絡アプリ「tetoru」へのご登録がお済みではないご家庭は、必ずご登録ください。登録ができない場合は、担任を通じて学校までお申し出ください。

鹿骨松本小だより

令和8年5月29日
江戸川区立鹿骨松本小学校
NO.3 (6月号)
校長 渡邊 浩輔

みんなの笑顔が溢れる学校に

副校長 永田 善浩

6月に入り、1学期の折り返し地点となりました。校庭の緑も眩しく輝き、子ども達の元気な声が響いています。

さて、東京都教育委員会では、毎年6月・11月・2月を「ふれあい月間」としています。これは、いじめをなくし、みんなが仲良く安心して学校生活を送れることを目的に設定された、特別な一か月間となります。

学校生活を笑顔で過ごすためには、「集団生活でのきまりを守ること」や「自分も大切、相手も大切」といった人権意識を持ちながら生活することが大切です。お互いの存在を大切に、「みんなの笑顔が溢れる学校」を実現するための一つの障壁となるのが「いじめ」です。「いじめ」とは、「いじめ防止対策推進法」(平成25年施行)では、次のように定義されています。

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめているつもりはなくても、された側が「苦痛」を感じたら、「いじめ」となり、一過性のトラブル等の中にもいじめは存在するということとなります。鹿骨松本小においてもこの法の趣旨に乗っ取り、微細なトラブルについてもされた側の気持ちを考慮し、いじめの可能性も考慮して対応しております。したがって、ふれあい月間に実施する「生活アンケート」においての認知件数も若干多くなっています。しかし、これは、いじめの多い学校になったということではなく、対応の感度を上げ、微細なものについても対応しているため、解消率100%を目指しています。

子ども達が集団活動を行ううえで、トラブルは必ず発生しますが、それも学びと捉え、「いじめ」につながらないように改善や解消の仕方を学び、より良い人間関係を築く力をつけていくことが大切だと考えます。その過程で、ご家庭の協力をいただくことが必要と判断させていただいた際にはご連絡させていただくケースもございます。学校、家庭で連携し、子ども達の人権意識を高め、いじめに対応し、「みんなの笑顔が溢れる学校」を実現してまいります。

今月も保護者・地域の皆様の変わらぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

学校全体より



- 水泳指導**について：6月8日(月)から、プールでの水泳指導が始まります。安全面には細心の注意を払って指導していきます。ご家庭での健康観察をよろしくお願いいたします。
- 熱中症予防**について：暑さに体が慣れておらず、体温調節が上手くできずに体調を崩してしまったり、熱中症になったりすることがあります。「水筒」と「汗拭きタオル」を確実に持たせていただくほか、「早寝・早起き・朝ご飯」と体調管理をよろしくお願いいたします。